様式第5号（第6条関係）

　（あて先）岐阜市水道事業及び下水道事業管理者

下水道の即時使用に係る確約書（市街化調整区域）

　　下水道管の布設工事に伴い、下記の費用を負担すること及び当該布設工事完了後、速やかに（供用開始後1年以内）排水設備工事を行い、下水道に接続することを確約します。

　　また、下水道管の布設工事の発注前には、排水設備の工事申込書及び施行承認申請書並びに工事設計書を指定された期限までに提出することを確約します。

記

　下水道の即時使用に関する費用

1　排水設備工事費（排水設備工事申請手数料を含む。）

2　受益者負担金

3　下水料金

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 日　　付 | 年　　月　　日 | |
| 土地の所在地 | 岐阜市 | |
| 住　　所 |  | |
| 氏　　名 |  | |
| 電話番号 |  | |
| 戸建て住宅及び共同住宅以外の大型浄化槽をご利用の場合 | | 人槽 |
| 備　　考 |  | |

　上記の大型浄化槽は、処理能力50人槽以上のものをいう。